明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府一九）　二
○銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（同二〇）　五

〔府令・省令〕

○異分野連携新事業分野開拓に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）　五
○中小企業等経営強化法第三十四条第一項に規定する事業分野別経営力向上推進業務を行う者の認定等に関する命令の一部を改正する命令（同三）　六
○経営力向上に関する命令の一部を改正する命令（同四）　八
○社外高度人材活用新事業分野開拓に関する命令（内閣府・総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境二）　一〇
○沖縄振興特別措置法第六十六条第五項の規定により読み替えて適用される中小企業等経営強化法第二十条第一項第一号に規定する内閣府令・経済産業省令・財務省令で定める金融機関を定める命令の一部を改正する命令（内閣府・財務・経済産業二）　一四
○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（同三）　一五
○労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働六）　一五
○農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令（内閣府・農林水産五）　一六
○沖縄振興特別措置法第六十六条第五項の規定により読み替えて適用される中小企業等経営強化法第八条第一項に規定する経営革新計画の承認の申請等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・経済産業三）　一七
○中小企業等経営強化法第二十六条第一項に規定する経営革新等支援業務を行う者の認定等に関する命令の一部を改正する命令（同四）　一八

〔省　令〕

○財務省組織規則の一部を改正する省令（財務一六）　二〇
○租税特別措置法施行規則及び法人税法施行規則の一部を改正する省令（同一七）　二〇
○株式会社日本政策金融公庫法施行規則の一部を改正する省令（財務・厚生労働・農林水産・経済産業三）　二三
○食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境三）　三
○食品廃棄物等多量発生事業者の定期の報告に関する省令の一部を改正する省令（同四）　三
○中小企業等経営強化法第二十条第一項第一号の経済産業省令・財務省令で定める金融機関を定める省令の一部を改正する省令（財務・経済産業三）　三五
○独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（同四）　三五
○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働二六）　三六
○中小企業等経営強化法に規定する情報関連人材育成事業を定める省令の一部を改正する省令（厚生労働・経済産業二）　三七
○独立行政法人情報処理推進機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令（同三）　三七
○農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（農林水産一四）　三七
○食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく再生利用事業を行う者の登録に関する省令の一部を改正する省令（農林水産・経済産業・環境四）　三九
○中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律の施行に伴う経済産業省関係省令の整備に関する省令（経済産業二〇）　二六
○経済産業省関係総合特別区域法施行規則の一部を改正する省令（同二一）　八
○中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令（同二二）　八
○中小企業等経営強化法第三十八条第一項に規定する情報処理支援業務を行う者の認定等に関する命令の一部を改正する命令（同二三）　九
○特許法施行規則の一部を改正する省令（同二四）　九
○経済産業省組織規則の一部を改正する省令（同二五）　九
○核燃料物質等車両運搬規則の一部を改正する省令（国土交通二三）　九
○地方整備局組織規則及び北海道開発局組織規則の一部を改正する省令（同二四）　九

〔告　示〕

○電気通信分野に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する件（総務一〇九）　一〇三
○有線テレビジョン放送業に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する件（同一一〇）　一〇五
○地上基幹放送分野に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する件（同一一一）　一〇七
○中小企業等の経営強化に関する基本方針の一部を改正する告示（総務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）　一〇九

（以下次のページへ続く）